

令和元年度 就学援助申請について(再)

平素は本校教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、令和元年度就学援助申請の締め切りが間近となっておりますので、再度ご案内をさせていただきます。大阪市では子どもたちの学習が、経済的な理由で妨げられないことがないように、就学援助制度を設けております。援助を希望される方で、申請書が未提出の方は、期限内に申請書をご提出くださいますようよろしくお願いいたします。

なお、昨年度からの継続で援助を希望されるご家庭も今年度の申請書の提出が必要です。

記

1. 提出先

淀中学校 事務室

保護者の方が持参もしくは郵送でご提出ください。

※郵送の場合 〒555-0032 西淀川区大和田6-13-6

大阪市立淀中学校 事務室 あて

2. 提出期限

6月28日(金) 厳守

・学校へ持参される場合は、6月26日(水)までをお願いいたします。

※6月27・28日は、G20による学校休業日のため、学校での受け付けはできません。

・郵送される場合は、6月28日(金) 必着をお願いいたします。

※税情報利用の申請は、5月15日(水)で締め切らせていただきました。

書類が不備等の場合もございますので、できるだけ早くご提出ください。

年度途中で就学援助を申請する事情が発生した場合は、途中申請もできますが、認定日以降の教材や行事費用、給食費が支給対象となります。

3. 提出書類

①【就学援助申請書兼世帯状況票】

昨年度に配付しておりますが、お手元がない場合は事務室までご連絡ください。

②【申請理由を証明する書類】・・・所得を証明する書類等

※この文書は、全生徒に配布しておりますので、すでに申請書を提出された方、申請を希望されない方はご了承ください。

申請書が提出済みかご不明な場合は、学校事務室で受け付けた際に発行しております「受領書」の確認をお願いいたします。

※ご不明な点がございましたら、事務担当(阪本)までお問い合わせください。